

埼玉労働局からのお知らせ（11）

同封の「申告書の書き方」を参照のうえ、7月12日（月）までに、お早めに申告・納付をお願いします。

提出前に記入漏れ等の再確認をお願いします。

年度更新申告書の記入方法等については、**コールセンター** へのお問い合わせが便利です。
 【電話番号】 **0800-555-6780** 【開設期間】 5月31日（月）～7月16日（金）
 【受付時間】 9時～17時まで（**土日・祝祭日を除く。**）

【労働保険番号の所掌の番号 **3** の申告書】（**赤色と藤色の申告書**）につきましては、公共職業安定所での**集合受付を行いません。**申告は埼玉労働局労働保険徴収課にご持参もしくは**郵送にて**手続きをお願いします（6月1日から7月12日（土日を除く）まで受付を行います）。また、申告書の記入方法、労働保険料の申告・納付などの相談を（土日祝を除く）行っています。（公共職業安定所の窓口では、受付を行っていません。）

【申告書の労働保険番号】

労働 保険 番号	都道 府県		所掌	管轄(1)		基 幹 番 号						枝番号		
	1	1	3	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

口座振替を申し込んでいる事業主の方は、金融機関に年度更新申告書の提出はできませんのでご注意ください。

電子申請を利用することにより、埼玉労働局労働保険徴収課の窓口に出向くことなく申告・納付を行うことができます（自宅やオフィスから24時間手続きが可能です）。

郵送での申告も可能です。事業主控に受付印が必要な場合、又は領収済通知書の返送が必要な場合は**返信用封筒**（返送先住所記入・切手貼付）を必ず同封してください。

・ 事業主控に受付印不要の場合は、事業主控えは切り離して**提出用のみを送付**してください。

問い合わせ

〒330-6016 さいたま市中央区新都心 11-2 ランド・アクシス・タワー 15 階

埼玉労働局総務部労働保険徴収課（駐車場有料）

TEL 048-600-6203 FAX 048-600-6223

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/>

